

慶應義塾大学通信教育課程

夜間スクーリング総合講座

募集要項

2019 年度

慶應義塾大学では、夜間スクーリング総合講座(公開講座)を開設し、その履修者を募集します。

通信教育課程ウェブサイトのご案内は以下のとおりです。

<https://www.tsushin.keio.ac.jp/lecture/>

この要項には、総合講座の授業内容、申込方法等すべての事項を記載しています。

【個人情報の取り扱いについて】

出願にあたってご提出いただいた氏名、住所その他の個人情報は、慶應義塾大学通信教育部において、①受講可否の連絡、②登録手続、③総合講座の事務全般に関する管理、連絡および手続、④大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続、⑤本人へ送付する各種書類の発送その他の連絡とこれらに付随する事項を行うために利用します。

上記の業務は、その一部の業務を、慶應義塾大学より当該業務の委託を受けた業者(以下、「受託業者」といいます。)において行います。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要な事項に限り、お知らせいただいた個人情報の全部または一部を提供することがあります。

慶應義塾大学は、個人情報は原則として第三者に開示いたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、学生本人または第三者の生命／身体／財産その他の権利利益などを保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に本人または第三者の個人情報を開示することあります。

以上予めご了承ください。

総合講座について

この公開講座を開設する目的は二つあります。慶應義塾の通信教育部は、1948年以來、大学教育の機会を、入学資格をもつ希望者に広く提供してきました。しかし近年はこれに加えて、社会人教育や生涯教育の一端を担うことも求められています。社会の変化につれて大学への要望も多様化し、大学は単に卒業するだけのところではなく、知的な必要に応じて訪れるところになることも期待されています。これは通信教育課程への入学者に占める学士入学者の比率が年々増加していることから明らかです。通信教育部はこの新しい要請を自覚し、特に大学卒業者に専門性の高い学習の場を開設することを企画しました。これが目的の一つです。

もう一つの目的は、特定の課題の考察に際して、専門的に高度であるだけでなく、同時に学際的に広い視野を提供することです。時代と社会が直面している課題の多くは、一方でそれぞれの学問領域における専門的な個別研究の深化を促すとともに、他方でそうした諸学科の間の対話による総合的な対応を求めています。この講座では、複数の講師が、共通の課題についてそれぞれの専門領域から検討を加えるというオムニバスの形式で、この要請に応えることを試みます。

日 程

開講期間： 9 月 25 日(水)～12 月 18 日(水)の毎週水曜日(全 12 回)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
9/25	10/ 2	10/ 9	10/16	10/23	10/30	11/ 6	11/13	11/27	12/ 4	12/11	12/18

*11 月 20 日(水)は、三田祭期間のため授業は行いません。

*当該授業が休講になった場合、補講日[12 月 25 日(水)]を設けることがあります。

時 間： 18:20～20:05 (105 分)

場 所： 慶應義塾大学三田キャンパス

講 義 要 綱

総情報化社会と法

コーディネーター 法学部教授 佐藤 拓磨

◆概要

近年、人口知能(AI)の進化、情報解析技術の向上、電子取引の普及、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の日常生活への浸透などに伴い、新たな法的問題が生じている。本講座では、法哲学、憲法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、知的財産法の研究者が、情報化の進展によりそれぞれの法分野で生じている今日的な問題について講義する。

- [第 1 回] 9 月 25 日 インTRODクシヨN／インターネット上の名誉毀損的行為と刑法
法学部教授 佐藤 拓磨
- [第 2 回] 10 月 2 日 アーキテクチャとナツジ一規制手法の発展と変容
法学部教授 大屋 雄裕
- [第 3 回] 10 月 9 日 AIと権利と義務一自動運転車の事故には誰が責任を負うのか
法学部教授 大屋 雄裕
- [第 4 回] 10 月 16 日 AIと憲法(1)——プライバシーのゆくえ
法務研究科教授 山本 龍彦
- [第 5 回] 10 月 23 日 AIと憲法(2)——民主主義のゆくえ
法務研究科教授 山本 龍彦
- [第 6 回] 10 月 30 日 監視型捜査の最新動向:GPS 捜査最高裁判決を踏まえて
株式会社 KDDI 総合研究所アナリスト 尾崎 愛美
- [第 7 回] 11 月 6 日 情報化社会と民法・消費者法
法学部教授 丸山 絵美子
- [第 8 回] 11 月 13 日 SNSにまつわる著作権

[第 9 回]	11 月 27 日	会社法とIT化	獨協大学法学部准教授 張 睿暎
[第 10 回]	12 月 4 日	ICO に対する法規制のあり方を考える	法学部教授 山本 爲三郎
[第 11 回]	12 月 11 日	裁判の IT 化	法学部教授 柳 明昌
[第 12 回]	12 月 18 日	試験・講評	桐蔭横浜大学法学部教授 笠原 毅彦 法学部教授 佐藤 拓磨

◆テキスト

・特になし。

◆参考文献

各担当者が、授業内で、適宜紹介する。

◆受講上の要望または受講上の前提条件

受講の際は、法令集(六法)を持参することが望ましい。

◆成績評価方法

最終日の試験による。なお、追試験は行わない。

募集要項

募集人員	100名（定員200名、うち通信教育課程在学学生100名）
受講資格	大学入学資格があり、大学の専門課程での授業を十分理解できる方 ※通信教育課程正科生は公開講座としての受講はできません。 夜間スクーリングの履修申告を行ってください。 ただし、履修資格がない2019年度4月の普通課程入学者は今年度夜間スクーリングとしても受講することはできません。
申込期間	2019年6月3日(月)～7月18日(木)（消印有効）
申込方法	「総合講座受講申込書」に必要事項を記入し、 <u>簡易書留郵便にて郵送</u> してください。大学窓口へ直接書類をご提出いただくことはできません。
登録結果	8月上旬に通知します(定員超過で受講できない場合もあります)。
登録期間	2019年9月25日～同年12月18日
受講後の取扱い	試験合格者には修了証を発行します（単位の認定はありません）。
受講料	夜間スクーリング総合講座受講料 10,000円（銀行振り込み）
その他	受講証を発行します（メディアセンターへの入館はできません）。 受講証は本講座受講時に必ず携帯してください。

申込方法

記入は青または黒インクのペンまたはボールペンを用い、以下の注意事項を参照して楷書で書いてください。

なお、提出された書類は、受講の許可・不許可を問わず一切返却しません。

1. 総合講座受講申込書

申込書記入上の注意

- (1) ※印欄は記入しないでください。
- (2) 氏 名 戸籍に記載されている氏名を記入し、フリガナを付けてください。
- (3) 性 別 該当する数字を○で囲んでください。

(4) 生年月日 西暦で記入し、月日は、2桁で記入してください。

[例] 1983年5月18日

1	9	8	3	0	5	1	8
---	---	---	---	---	---	---	---

(5) 国 籍 外国籍の方のみ国名を記入してください。

(6) 現 住 所 詳しく記入してください。郵便番号も忘れずに書いてください。

(7) 電話番号 市外局番・局番・番号をハイフンでつなぎ、呼出名がある場合はカタカナで記入してください。

(8) Eメールアドレス すぐに連絡のとれるアドレスを記入してください。

(9) 学 歴 高等学校入学以降の学歴を正確に記入してください。
学校名に変更があった場合は、卒業当時の学校名を記載し、余白に現在の学校名を書き添えてください。

(10) 申込理由 本人の自筆、横書きでペンまたはボールペンを使用し楷書で書いてください。

(11) アンケート ご協力いただける方のみ記入してください。

2. 受講料の納入

受 講 料
10,000 円

受講料の納入方法(銀行口座振込)の詳細は、受講許可通知時にお知らせいたします。
受講許可通知が届き次第、受講料を納入してください。

3. 送付方法

「総合講座受講申込書」を「簡易書留郵便」で送付してください。普通郵便では受け付けません。

<送 付 先> 〒108-0073 東京都港区三田 2-19-30
慶應義塾大学通信教育部事務局分室
夜間スクーリング総合講座（公開講座）係
電話 03-3454-0776

4. 受講許可通知・受講証の送付

8月上旬に受講許可通知を送付します。

受講許可通知が届き次第、受講証用の写真を事務局まで送付してください。 詳細は受講許可通知時にご案内いたします。

写真のご提出と受講料納入の確認ができ次第、受講証を送付します(9月上旬～中旬頃)。

5. 履修登録取消

受講申込後、出席が不可能となった場合は、9月19日(消印有効)までに、任意の用紙(A4判)に以下の書式で履修登録取消申請書を提出してください。期日までに履修登録取消申請書を提出した方には、振込手数料 1,000 円差し引き 11 月中旬以降、ご指定の返金先銀行口座に返金します。

(様式例)

年 月 日

2019年度 夜間スクーリング(総合講座) 履修登録取消申請書

登録番号

氏 名

印

受講料 10,000円

都合により夜間スクーリング(総合講座)の全講座に出席できなくなったため、
履修登録の取消とそれに伴う受講料の返金を希望します。次の銀行口座に返金して
ください。

返金を希望するご本人の名義の銀行口座

金融機関名		支店名	
口座種別	普通・当座	口座番号	口座名義

<履修登録取消申請書送付先> 下記宛に「簡易書留郵便」で送付してください。

〒108-0073 東京都港区三田 2-19-30

慶應義塾大学通信教育部事務局分室

夜間スクーリング総合講座（公開講座）係

手続きの流れ

1. 募集要項発表 2019年6月3日～7月18日
2. 申込期間 2019年6月3日～7月18日(消印有効)
3. 事務局より受講許可通知を送付 2019年8月上旬頃
4. 許可者は受講料を納入する 2019年8月23日まで
※詳細は受講許可通知で確認してください。
5. 事務局より受講証を送付 2019年9月上旬～中旬頃
6. 授業開始 2019年9月25日～

<問い合わせ先>

〒108-0073 東京都港区三田 2-19-30
慶應義塾大学通信教育部事務局分室
夜間スクーリング総合講座（公開講座）係
電話：03-3454-0776
受付時間 平日 9:00～17:00
土曜・日曜・祝日は閉室

※ お問い合わせは、以下でもお受けいたします。

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
慶應義塾大学通信教育部
夜間スクーリング総合講座（公開講座）係
電話：03-5427-1589
窓口受付時間 平日 9:00～11:30／12:30～16:30
電話受付時間 平日 8:30～11:30／12:30～17:00
土曜・日曜・祝日・6月17日(月)・7月1日(月)・7月8日(月)は閉室